

苦情対応制度

社会福祉法人高知慈善協会では、皆様の苦情やご意見をいただきながら、それぞれの事案の解決を図るとともに、業務のより一層の改善に努めています。

苦情がある場合は、各施設の苦情受付担当者にご連絡いただくか、又は、別紙「苦情申出書」によりお申し出ください。ご希望があれば第三者委員に直接申し出ることもできます。

また、必要に応じ第三者委員による助言や解決策の調整等を受けることもできます。申し出のあった苦情には、各施設の苦情解決責任者が責任をもって解決に当たります。

施設名	愛仁園	博愛園	小高坂双葉園	潮江双葉園	潮江第二双葉園	南街保育園	事務局・全般
電話番号	088-845-1003	0887-53-2510	088-872-7328	088-831-7329	088-833-3624	088-882-0025	088-846-5546
苦情受付担当者	主任 井上恵美子	主任 浜渦尚代	主任 酒井茂里	主任 植田真琴	主任 岡村晴美	主任 有澤佳奈子	事務局次長 山本嘉博
	主任 平山尚美						
苦情解決責任者	園長 下司眞由美	園長 田村桂造	園長 二俣優子	園長 小谷久美	園長 田井昭子	園長 岡村伸子	事務局長 尾崎充彦
第三者委員	当協会評議員 藤崎 元司 (元公立中学校長)						
	当協会評議員 中山 富江 (人権擁護委員)						

苦情対応の状況

第三者委員会報告日	報告対象期間	苦情対応件数			
		児童養護施設	保育所	事務局	計
令和7年10月1日	令和7年3月～令和7年8月	0	3	0	3
令和7年3月17日	令和6年9月～令和7年2月	0	5	0	5
令和6年9月26日	令和6年3月～令和6年8月	1	6	0	7
令和6年3月18日	令和5年9月～令和6年2月	2	0	0	2
令和5年9月28日	令和5年1月～令和5年8月	1	2	0	3
令和5年1月19日	令和4年3月～令和4年12月	4	3	0	7